

「空き家ビジネス最前線」 第3部 その他Q&A



	質問	回答
1	<p>空家問題の解決には多くの連携が必要であることがよくわかりました。 今セミナーの全宅連の主催ですが、宅建協会がイニシアチブをとって活動することができないものでしょうか？ 非営利法人を作らなければやはり難しいのでしょうか？</p>	<p>私も足立区支部の空き家特別委員会の委員長でしたので、その方向を模索しましたが難しかったです。行政によっては宅建協会と空き家に関する協定を結んでいるところもありますが、行政への一般の方からの相談の多くは「親が亡くなり実家を引き継いだが無もしていない。どうすればいいのか？」というような相続登記・残置物処分・解体見積・解体助成金申請・測量など複合的に提案しなければならず、また、その時点では売ったり貸したりという不動産業務に絡むことは決まっていないケースがほとんどです。行政の窓口担当としても各業団体に担当が振っていくのではなく「すべての相談をワンストップで引き受けてくれるところ」が欲しいという要望があります。その点からすると宅建協会がイニシアチブを取るというスタイルは行政の直面する問題解決としては難しいのかなと思います。</p>